

機関紙にみる広島労音

（発足から十年の歩み）

能 登 原 由 美 (「ヒロシマと音楽」委員会委員長)

はじめに

戦後まもない一九四九(昭和二四)年、大阪で「労音」(正式名称「勤労者音楽協議会」とよばれる音楽鑑賞団体が発足した。「良い音楽を安く聴く」との理念を掲げたこの団体は、その後、他の地域にも波及してやがて全国へと広がり、ピーク時の一九六五(昭和四〇)年には全国で一八五の労音、会員総数は六三万七千名を集める巨大団体に膨れ上がった⁽¹⁾。その後、活動は急激に衰微していくものの、戦後復興期から高度成長期にかけての日本における音楽文化、とりわけ洋楽の幅広い普及に大きな影響を与えたといえる。

しかしながら、活動の根幹が鑑賞であったことから、作曲・演奏界の動向や作品の様式変遷などを重視する従来の音楽史記述では対象にならなかったことに加え、一部地域の労音では政治運動的側面が顕著にみられることから、音楽学分野においてはこれまで研究対象となることはほとんどなかった⁽²⁾。けれども、聴衆の規模に加え、大都市のみならず地方中小都市への影響力などを考慮すればその重要性を看過することはできない。特に、労音が「クラシック音楽」を中心に洋楽の鑑賞に力を入れ、毎月公演を開催していたことを考えると、日本における洋楽普及、とりわけ地方における洋楽普及という点では大きな役割を果たしたと考えられるのである。

本稿で対象とする広島労音についても、これまでに調査や研究が行われたことはほとんどない。そのような中、筆者は広島労音発足から十年余りの機関紙(月刊)を調査する機会を得た。調査した機関紙は、一九五五年一月号(第一号)から一九六五年六月号(第一二五号)までの約十年分であるが⁽³⁾、この時期は、全国の労音がもつとも活発化する時期であるとともに、その後の衰退への予兆、活

動や方向性の変質が指摘される時期⁽⁴⁾にも重なっている。いわば、労音全体においても重要な時期であった。よって、本稿で示す広島労音の活動状況は、ひとえに広島の後音楽史における労音の役割を示すのみならず、日本最大の音楽鑑賞団体である労音の歴史の中に、広島という一地方都市の例を位置づけることができると考える。

もちろん、機関紙という性格を考えれば、編集者の意図、すなわち組織中枢部による意識や考えが反映され、会員に対する啓蒙的、かつ宣伝的な性質が強いことは否めない。つまり、これをして一般会員の動向や意識として捉えるには不十分であろう。しかしながら、少なくとも運営側の意向やその変化を確認することで、組織としての広島労音の動きやその変容をみることは可能はずである。何よりも、一時は九〇〇名近くの会員を有した団体である。広島において、これほどの巨大な音楽団体が存在したことは今もってみられないのではないだろうか。このような音楽団体の中枢部が、その会員たちの意識を全く無視して動いていたとは考えにくいのである。

以上より本稿では、広島労音の設立から十年間の活動内容や方針、その変遷と特徴について、発行された機関紙をもとに読み解くことを目的とする。

一. 労音の誕生と広島労音の位置

大阪で最初に発足した労音は、当初は関西を中心に発展するが、一九五三(昭和二八)年に東京労音が発足したのを機に全国へと広がった。その後、一九五五(昭和三〇)年に第一回全国労音連絡会議が開催され全国的な組織統一への動きが加速し、一九六〇(昭和三五)年には全国体制がほぼ確立したといわれている⁽⁵⁾。会員数で言えば、そのピークは一九六五年であるが、この年は「労音運動の転換



写真1 『広島新音楽』1955年5月号

点」とも言われ、その後は急速に衰退していく。会員数は激減し、僅か五年後の一九七〇(昭和四五)年にはピーク時の三分の一となる二万名にまで減少したといわれている。⁽⁶⁾

その活動理念については、東京労音が創立二周年で採択した三大スローガンに簡潔に示されている。すなわち、(一) 良い音楽を安く多くの人に、(二) 企画運営は会員の手で、(三) 国民音楽を創造育成しよう、である。⁽⁷⁾ 後にみるように、広島労音の立ち上げには東京労音で委員も務めていたという人物が関わっており、機関紙の中でもこれらの理念を踏まえた議論や省察が頻繁に登場する。よって、広島労音においても、少なくとも運営側の意識においては同様の理念が前提にあつたとみて間違いないだろう。

広島労音の結成は、全国で十四番目となる一九五四(昭和二九)年十一月であつた(第一回例会は十二月)。この年には全国で九つの労音が発足しており、一九五〇年代半ば以降、労音が全国化する最初期に位置づけられる。中国地方で言えば、同年五月に結成された岡山労音に次いで二番目であつた。⁽⁸⁾

二. 調査した機関紙について

本稿では、広島労音が発行した月刊の機関紙⁽⁹⁾をもとに、これまで全く明らかとなっていなかった広島労音の実態と活動状況を明らかにする。対象とする時期は、筆者が入手した機関紙の発行時期である一九五五年一月から一九五五年六月(ただし、実際の発行は前月となるため、一九五四年十二月から一九五五年五月)となる。なお、機関紙の名称については、第一号のみ『広島労音ニュース』と記載され、第二号からは『広島新音楽』と命名されている。また一九六一年一月号からは『広島労音』と改題されている。一方、表紙に記される号名については、創刊号からの通し番号の場合と発行年月の場合とがあつた。また、通し番号については、記載ミスと思われる重複や無記載もみられた。したがって本稿では、広島労音の機関紙を参照・引用する場合は、発行年月(西暦と月)で示すこととする。

三. 機関紙にみる広島労音

三―一. 結成

労音が最初に発足した大阪の場合、設立の母体はさまざまな職場の演奏団体が

加盟する「関西自立楽団協議会」であつた⁽¹⁰⁾。このように、労音の多くは、以前からあつた地元の音楽団体が母体となつていたとみられる。広島労音についてはどうか。まずは広島労音の結成時の様子をみてみよう。

一九五五年一月号、すなわち創刊号には、結成大会の様子、声明、役員、事業内容などが紹介されている。それによると、結成大会は一九五四年十一月二六日、紙屋町電通会館にて約七〇名の代表者の参集のもとに行われた。参加者は、官公庁職員や学校関係者、放送・新聞などのメディア関係者、交通や電力など公益事業関係者など多岐にわたる。大会では、役員の任命や規約の制定⁽¹¹⁾、声明の採択などが行われた。

一方、一九五五年四月号に、広島労音結成に至るまでの回想録が掲載されている⁽¹²⁾。「統制電話中継所」に勤務するこの記事の著者、安武文雄によれば、広島では労音結成に向けて二つの動きがあつた。すなわち、安武を中心とした動きと、FK(NHK広島放送局)関係者を中心とした動きである。FK側の動きについては機関紙の中から読み取ることができなかったため、ここでは、回想録に書かれた前者の動きについてみてみよう。

発端は、一九五四年七月に広島へ転勤してきた東京労音元委員からの話に始まる。その後、この元委員と安武を含む五名により、結成趣意書の作成や会員集めの方法などが検討された。九月には世話人会を開くものの、参加者は僅か十五名、次の会でも二〇名の参加者しか集まらなかった。事態が急転するのは、FK関係者による広島労音結成の動きと合流する十月である。この時すでに、「FK側の考え方が相当強腰で急」であつたことから、「方法等についても色々協議した結果我々もこれに全面的に賛同し」、趣意書を再度作成したという。つまり、広島労音の結成においては、FK関係者を中心とする人々が主導することになったとみられる。実際、初代運営委員長も「FK側」の人物であつたと安武は記している。では、このFK側の動きがどのようにして生まれたのか。この点については残念ながら機関紙の中では明らかにされていないため、広島労音の設立母体について現段階ではこれ以上のことはわからない。ただし補足すれば、当時広島には「広島音楽連盟」という音楽鑑賞団体があつたが⁽¹³⁾、この団体とはシステムの違いから協同体制に至らなかったことが、発足五周年記念の座談会で明らかにされている(一九五九年十二月号)。

広島
労音

ニュース No. 1

広島勤労者
音楽協議会

広島 労音 結成大会盛大に行はる

！規約・役員など決る！

広島労音結成大会は十一月二十六日(金)午後六時、
屋町電通会館に於て約七十名の代表者その他を集めて
挙行され午後九時過ぎ盛會裡に会を閉じた。

この日の参会者は、中国電力本店、法務局、県庁、
郵政局、放送局、広島郵便局、中国新聞、海上保安本
部、進徳学園、通信病院、県税務署、広島商業学校、
日赤広島病院、貯金局、宇品看護学院、電灯監理局、
広島電鉄、後援事務所、国鉄手高坂、管区警察部、女
子商、通運局、広島慈善洋裁、統計調査事務所、三菱
造船、電報局、筑紫台、住友生命、中央市場、宇品中
海運局、中国塗料、宇品郵便局、国鉄広島工場、ミド
リ町中、通信局、中国電力西営業所、宇品小などの各
グループ代表者で会はまず準備委員会から経過報告、
事業計画の発表があつた後規約審議に移り活発な質疑
応答の後、規約審議会提案を若干の補正訂正を行つて
全員一致承認。続いて準備委員会よりの予算計画案を
討議した後役員を決定し、別項に掲げる結成声明を採
択して会を閉じた。

なお役員は次の通り決定しましたが会の運営を民主
的にし又活発化させるため出来るだけ多くの人が参加
されることが希望しいので各グループに於て適当な方

結成声明

私達の広島勤労者音楽協会は本日、孤女
の声をあげました。音楽を愛する私達等は
良い音楽をより多く聴き度いと希つており
ます。

そこで高橋は演奏会にゆけなし、レコー
ドも思ふ程に買はないと云う悩みを克服す
るためには、私達自らの手で反響を集め、
みんな手をとりあつて企画・運営してやら
なければいけないという事を、東京、大阪
福岡、岡山の先輩達がやつている労音の発
展から学びとつたのです。私達は本當に自
分達の手で健康な文化を創り出す所に、生
活に結びついたあらゆる音楽活動を行つて
音楽への理解を深め豊かな人間性を養いた
いと思ひます。

東京、大阪、福岡、岡山の先輩にまけな
い採、私達の手で、私達の労音を育てあげ
てゆく事を誓つて今日結成の日に向つての
声明と致します。

一九五四年十一月二十六日

広島勤労者音楽協議会

結成大会

写真 2 『広島労音ニュース』No. 1 (1954 年 12 月発行)

また、安武によってFK側の関係者と記された初代委員長瀬尾正登は、当時NHK広島放送管弦楽団のコントラバス奏者で、広島大学教育学部音楽科(福山分校)の講師を兼務していたという⁽⁴⁾。機関紙で確認した限り、瀬尾は委員長就任時から事務局長も兼任するとともに、一九五七(昭和三二)年度まで三期にわたり委員長に選出されている。さらに、委員長退任後は一九六三(昭和三八)年まで事務局長を務めている。いわば、広島労音の根幹を作り上げた立役者の一人であった。つまり、広島労音の結成と基礎固めに貢献した人物の一人は、FK関係者とはいえ音楽専門家であったことがわかる。瀬尾だけをみる限り、職場の音楽サークルというアマチュア演奏家集団を母体にした大阪労音などの結成事情とは異なるようにみえる。しかしながら、こうした憶測を裏付けるにはさらなる関係資料の発見が必要であろう。

なお、前回の回想録によれば、その後、十一月末に結成大会を開催、そして十二月四日には、本川小学校講堂において第一回例会が開催された。記念すべき第一回例会は、モリス・クレアーによるヴァイオリン独奏会で、結成大会で会長に任命されたばかりの浜井信三広島市長も来場したという。

三二二 組織

三二二一 運営

創刊号では、労音のしくみについて次の文言により説明を始めている。つまり、「広島労音を動かすもの 会員―代表者会議―運営委員会」。これはまさに、労音の結成理念である、「企画運営は会員の手で」行うことを文言化したものである。つまり、実際に事業を遂行するための運営委員会を置きながらも、組織を動かすのはあくまで会員であることを表明している。労音全体に共通する点ではあるが、以下に述べる広島労音の活動をみる上でも重要な点であるため、そのしくみについてここで少し詳しくみてみたい。

まず、労音の会員になるためには、三名以上のグループ単位での入会が原則となる⁽⁵⁾。ちなみに、三名以上であれば家族や友人同士でも入れるが、グループの大半は職場や学校などで作られており、機関紙に掲載される新加入のグループについては職場・学校名で報告されている。

次に、各グループは代表者を選出する。代表者は会費の徴収と納入や連絡など

を行ったが、最も重要なのは、代表者によって行われる代表者会議に出席することであった。この代表者会議は、三ヶ月ごとに(発足当初は毎月一回)行われ、その会議で労音全体の方針や活動内容などが決定されたのである。そして、その代表者会議で決まった事項が、運営委員会によって遂行されるしくみになっていた。つまり、「広島労音を動かすもの」として、「会員―代表者会議―運営委員会」という「下意上達」のシステムが、労音において最も重要だったのである。

ただし、これはあくまで理念上の話であり、実際の活動においては、発足から程なくして問題が生じた。すなわち、代表者会議の出席率の低さが機関紙でも繰り返し問題視されるようになる。たとえば、一九五七年三月号では、出席率が一割にも満たなかったことが伝えられている。以後、代表者会議への参加が毎号のように呼びかけられるものの、翌一九五八年五月号では、「毎回代表者の出席が悪く、この問題については事毎に反省されているにもかかわらず、当日の出席者はそれを遙かに下回る僅か十三名」であったことが報告されている。当時は約七〇〇名の会員を抱えていたことを考えると、代表者会議によるとはいえ、特定少数の人間によって活動内容が決定されていると考えるもおかしくはないだろう。言い換えれば、その活動内容は必ずしも会員多数の意思を反映しているわけではないといえるのだが、この点については留意しておく必要がある。

話を元に戻そう。代表者会議で決まった事項は、運営委員会によって遂行された。広島労音発足時では、運営委員会は委員長の統括のもと、事業部、宣伝部、組織部、財政部の四部門から構成されていた。その後、一九五七年から運営副委員長、総務部、調査部が新たに設置されている。財政部は一九五九(昭和三四)年から総務部に統合された。また、組織部は一九五九年に一旦廃止された後、一九六〇年に復活するが、この組織部復活の背景には、全国的な組織拡大の動きとともに、広島労音での会員減少問題が大きく影響していたものと考えられる。

一方、会長職も設置され、初年は浜井市長が選ばれている。しかしながら、二年目以降は広島県知事の中原博夫が会長となった。実は、労音発足の四ヶ月後に行われた広島市長選で、浜井は保守系の新人渡辺忠雄に敗れていた。よって、対外交渉などを有利に進めるために地方行政のトップを会長職とするべく、新たに県知事が任命されたのかもしれない。ただし、浜井は落選後も顧問に就任して機関紙上で年頭の辞を述べているほか、一九五九年に市長に再選された直後には

紙上座談会(一九五九年七月号)にも参加するなど積極的な関わりを持ち続けた。⁶⁾こうした浜井と広島労音との繋がりについては、政治信条的な観点からも改めて検討する必要があるだろう。

三―二―二. 会員構成

次に、会員とその構成についてみてみよう。発足から五年を経た一九五九年十二月号に、「広島労音五年間のあゆみ」を振り返る特集がある。最初の例会から一九五九年十月までの例会内容とともに、会員数、入会・脱会者数が数値とグラフによって示され、五年間の軌跡を振り返るものとなっている。そのうち、例会内容と会員数を抜粋して作成したものが(表1)である。ここからわかるように、発足時には一〇七〇名だった会員は、一年後の一九五五年十二月には五〇四三名と五倍近くに膨れ上がり、その後も順調に増加する。会員数が最多になるのは一九五六(昭和三一)年七月で、八八六九名を数える。発足から二年目となるこの年の会員数は、六月から十二月まで終始八〇〇〇名を超えており、初期の五年間で最も会員数が多かった時期となる。しかし、三年目の一九五七年に入ると早くも減少に転じ、集計最後の一九五九年十月の時点では、六三八一名に減少している。

その後、このように一定期間の会員数推移が示されるのは、調査対象の資料では唯一、一九六三年六月号だけとなる。ここでは、前年六月からの一年間を振り返る特集があり、会員数の増減が概数によるグラフで示されている。それによると、会員数の減少はさらに進んでおり、一九六二(昭和三七)年後半には五〇〇〇名を割り、一九六三年四月にはついに四〇〇〇名を切っている。発足から十年を待たずして、最盛期の半数にまで落ち込んだことが明らかである。なお、一九五七年以降は漸減をみる広島労音の会員数は、一九六五年にピークを迎える労音全体の会員数推移とは大きく異なっており、その背景や要因については今後検討を要するだろう。

一方、会員の構成については、一九六二年四月号に掲載された資料が唯一参考にできるものである。前年度一年間に行なったアンケート調査結果によるものだが、それによると、男性よりは女性が多く、年代別では二五歳以下の若者が圧倒的に多かったことがわかる。

なお、会員の居住地域に関する記録はない。もちろん、広島市内に限定されていたわけではないだろう。しかしながら、近郊地域でも「労音組織」が相次いで誕生したことが機関紙で報告されている。すなわち、呉では一九五五年七月(一九五五年七月号)、福山でも同年十月(一九五五年十月号)、尾道では翌一九五六年四月(一九五六年七月号)である。いずれも名称は「労音」ではないものの、中国労音連絡会議に参加し相互提携が諮られている。一方、西側近郊地域では、広島県に隣接する山口県岩国市でも結成の動きがあることが報告されている(一九五六年二月号)。

三―三. 事業

「良い音楽を安く聴く」という理念は、広島労音でも発足当初からうたわれたものであった。⁷⁾よって、その活動内容は、この目的を達成するための主軸となる「例会」、すなわち演奏会と、その活動を活性化するために設定されたさまざまな「例会外事業」の二つに大別できる。

三―三―一. 例会

例会内容は、労音の活動において常に最も重要な検討課題であった。無論、例会が理念を具現化するものであったことにもよるが、さらに労音という組織を支えるシステムが、必然的に例会内容の検討を重視させていた。そのシステムとは、「安く多くの人に」広めるために考案された会費制度である。まずはその会費制度について、簡単に説明したい。

例会に参加するためには、最初に入会金を払って会員となる必要があった。その後は月払いで会費を払うことにより、例会、すなわち音楽公演を聴くことができる。ただし、会費を納入しないと「脱会」とみなされる。再び例会に参加したい時は、改めて入会金とその月の会費を払うことになっていた。会費は発足時から一九六〇年までは月額一〇〇円。オーケストラやオペラ、バレエなど経費のかかる「大物」の例会時は「臨時会費」と称して追加料金が徴収されるが、いずれにしても通常の公演に比べるとかなりの低価格で、会費の安さは会員にとって最も大きな魅力の一つであった(一九五五年三月号)。もちろん、「良い音楽を安く」という理念を考えれば当然かもしれない。一方、入会金も会費と同じく一〇〇円。

(表 1) 広島労音月例会一覧 (1954 年 12 月～1965 年 6 月)

年	月	例会内容	会員数	年	月	例会内容	会員数
1954	12	モーリス・クレアー (ヴァイオリン)	1,070	1958	1	フィルハーモニア室内楽団	7,212
1955	1	大谷冽子 (ソプラノ)	1,504	2	中山悌一 (バリトン)	7,275	
	2	安川加寿子 (ピアノ)	1,835	3	新進によるジョイント・リサイタル	7,067	
	3	NHK サロンアンサンブル	2,294	4	二期会オペラ「カルメン」	7,077	
	4	毎日音楽コンクール優勝者新人紹介演奏会	2,359	5	フルート、チェロ、ピアノの名曲をたずねて	6,788	
	5	近衛交響楽団	3,296	6	巖本眞理 (ヴァイオリン)	7,196	
	6	辻久子 (ヴァイオリン)	3,694	7	原智恵子 (ピアノ)	7,042	
	7	歌と室内楽の夕	3,860	8	芸大吹奏楽団	6,872	
	8	独唱と二重唱の夕	3,647	9	にほんのうた せかいのうた	6,812	
	9	園田高弘 (ピアノ)	4,210	10	アカデミー弦楽四重奏団	6,871	
	10	巖本眞理 (ヴァイオリン)	5,043	11	小牧バレエ団「眠れる森の美女」	6,914	
	11	東京藝術大学交響楽団	5,043	12	合唱とオーケストラの夕「森の歌」(広島放送交響楽団、合同合唱団)	6,490	
	12	NHK 交響楽団	5,043	1959	1	井口基成 (ピアノ)	6,451
1956	1	諏訪根自子 (ヴァイオリン)	6,522	2	新進ジョイント・リサイタル	6,329	
	2	シュタホンハーゲン弦楽四重奏団	7,053	3	日本フィルハーモニー交響楽団	6,549	
	3	新人ジョイント・リサイタル	7,224	4	佐々木成子 (メゾ・ソプラノ)	6,171	
	4	ミュージック・マイナス・ワンによる HiFi グランドコンサート	7,462	5	室内オーケストラの夕べ (川崎優指揮、新室内管弦楽団)	6,263	
	5	ハンス・カン (ピアノ)	7,827	6	平岡養一 (木琴)	6,742	
	6	東京交響楽団	8,856	7	東京混声合唱団	6,637	
	7	管楽器による独奏と室内楽の夕	8,869	8	ストリングオーケストラの夕べ	6,453	
	8	東京ニューアンサンブル楽しいサロン音楽の夕	8,589	9	外山滋 (ヴァイオリン)	6,448	
	9	柴田睦陸、柴田喜代子独唱と重唱の夕	8,621	10	安川加寿子 (ピアノ)	6,381	
	10	植野豊子 (ヴァイオリン) & 永井進 (ピアノ)	8,802	11	オペラ「フィガロの結婚」(京都市交響楽団、二期会合唱団)		
	11	二台のハーブとジュビタートリオ	8,688	12	鷲見三郎指揮アンサンブルフォンテーヌ		
	12	「第九」演奏会 (広島放送交響楽団、第九合唱団 [在広各合唱団合同])	8,705	1960	1	諏訪根自子 (ヴァイオリン)	
1957	1	トリオ名曲の夕	8,333	2	小野崎純 (チェロ) / 新人ジョイント・リサイタル		
	2	ブロードス・アール (ヴァイオリン)	8,225	3	田中希代子 (ピアノ)		
	3	ピアノ音楽を愉しむ例会	7,923	4	アレクサンドル・プロチェック (ヴァイオリン)		
	4	第 25 回音楽コンクール入賞新人演奏会	7,690	5	魅惑のムードオーケストラ		
	5	ABC 交響楽団	8,470	6	二期会合唱団		
	6	ピアノ音楽の夕べ (松浦豊明 & 田中希代子)	8,542	7	武蔵野音楽大学吹奏楽団		
	7	ラモー室内楽団	8,308	8	オルケスタ・ティピカ東京 (タンゴの夕べ)		
	8	協奏曲の夕べ	7,862	9	田中伸道帰国演奏会 (ヴァイオリン)		
	9	福沢アクリヴィ夫人 (ソプラノ)	7,555	10	五十嵐喜芳 (テノール)		
	10	辻久子 (ヴァイオリン)	7,806	11	大阪フィルハーモニー交響楽団		
	11	プロ・ムジカ弦楽四重奏団	7,709	12	60 年さよならコンサート		
	12	東京コラリアーズ	7,639				

年	月	例会内容	
1961	1	高英男今日のうたを今日うたおう、室内楽名曲の夕	
	2	巖本眞理 (ヴァイオリン)	
		A 系列	B 系列
	3	東京室内交響楽団	原信夫とシャープス・アンド・フラッツ
	4	小牧バレエ団「 Coppélia」ほか	白木秀雄クインテットとデューク・エイセス
	5	アントニン・モラヴェッツ (ヴァイオリン)	トランペットの松本文男とミュージック・メーカーズ
	6	二期会オペラ「セヴィラの理髪師」	ダーク・ダックス
	7	平岡養一 (木琴)	東京プラス・オーケストラ
	8	ヨーゼフ・ハラー (ピアノ)	スターダスターズ
	9	今井久仁恵 (ソプラノ) & ジョヴァンニ・トミ (テナー)	ブルースとディキシィをたずねて
	10	平井丈一郎 (チェロ)	芦野宏シャンソンの夕
	11	京都市交響楽団	藤家虹二とそのクインテット
12	ゲルハルト・ヒッシュ (バリトン)	伊藤素道とリリオ・リズム・エアーズ	

(表 1) 続き

年	月	A 系列	B 系列
1962	1	日本フィルハーモニーオーケストラ	スマイリー小原とスカイライナーズ
	2	江藤俊哉 (ヴァイオリン)	モダンジャズの粋平岡養二とそのクインテット
	3	松浦豊明 (ピアノ)	宮間利之とニューハード・オーケストラ
	4	ルチルデ・ベッシュ (ソプラノ)	鈴木章治とリズム・エース
	5	谷桃子パレエ団「白鳥の湖」	ウエスタン音楽ジミー時田とマウンテン・プレイボーイズ
	6	ウィーン・コンツェルト・ハウス・カルテット／モルスキー (ピアノ) & プロシャイ (ヴァイオリン)	黒人女性歌手サニー・メイスとクレオール・シックス
	7	大橋国一 (バリトン)	有馬徹とノーチェ・クパーナ (ラテンリズムの祭典)
	8	国立音楽大学オーケストラ	ペギー葉山・立川澄人
	9	ヤーセック (ヴァイオリン) & ハーラー (ピアノ)	ミュージカル (永六輔作「灯台の灯のように」)
	10	バロック音楽の夕べ	江利チエミ
	11	二期会オペラ「トスカ」	浜水俊朗とゲイ・スターズ
	12	ウラジーミル・マリエニン (ヴァイオリン)	ブロードウェイ物語
1963	1	レフ・オボーリン (ピアノ)	北村英治とそのクインテット (ディキシーとスイング) / 北村維章と東京シンフォニック・タンゴ・オーケストラ (ブルースの女王淡谷のり子)
	2	ドイツ・パッサ・ヅリステン	原信夫とシャープス&フラッツ
	3	桐朋学園オーケストラ	トシコ・マリアーノ・カルテット
	4	井内澄子 (ピアノ) & 海野義雄 (ヴァイオリン)	藪田憲一とデキシー・キングス/ピリー・バンクス水島早苗/岸洋子シャンソン・リサイタル
	5	藤原歌劇団オペラ「カルメン」	モダン・ジャズ中村八大
	6	ハンス・リヒター・ハーゼル (ピアノ)	中南米の美しいメロディを聞かせるロス・クアトロ・エルマノス・シルヴァ
	7	辻久子 (ヴァイオリン)	ダークダックス
	8	東京四重唱団	和田弘とマヒナ・スターズ/ジョージ・ルイスとニューオールリズ・オールスターズ
	9	ウィーン・フィルハーモニック弦楽四重奏団	アルマンド・オレフィチェとハバナキューバン・ボーイズ
	10	五十嵐喜芳 (テノール)	小原重徳とブルーコーツ
	11	イヨルク・デームス (ピアノ)	黒人ボーカルカルテット The Wanderers
	12	ピアノトリオをきこう	東京キューバン・ボーイズ
1964	1	大阪フィルハーモニー交響楽団	アイ・ジョージ
	2	東京混声合唱団	原信夫とシャープス&フラッツ
	3	ミシェル・シュバルベ (ヴァイオリン)	黒人四重唱団ゴールデンゲイトカルテット
	4	安川加寿子 (ピアノ)	南里雄一郎とホットペッパーズ・オーケストラ
	5	谷桃子パレエ・コンサート「ジゼル」	アルゼンチン・タンゴ キンテート・レアル
	6	ウィーンアカデミー合唱団	海老原啓一郎とロブスターズ
	7	江藤俊哉 (ヴァイオリン)	コニー・アイランダース (ハワイアン)
	8	ハーブ・トリオ	ロス・マニョス (ラテン・コーラス)
	9	ボリス・グトニコフ (ヴァイオリン)	クラリネット鈴木章治とリズムエース
	10	五十嵐喜芳 (テノール)	エストレージャス (アフロ・キューバン)
	11	ゲバントハウス・カルテット	ルイス・アルベルト・デル・バラナとロス・パラグァヨス
	12	会員の大合唱による第九演奏	デキシーの競演/シャンソンの花東石井好子
1965	1	みんなで唄おうにほんの歌	有馬徹とノーチェ・クパーナ
	2	海野義夫 (ヴァイオリン) & 小林仁 (ピアノ)	ボニー・ジャックス
	3	京都市交響楽団	ナポリ・クインテット
	4	園田高弘 (ピアノ)	雪村いづみ
	5	オペラ「夕鶴」(大谷列子ほか)	西田佐知子/松本英彦カルテット
	6	岩城宏之 (指揮) 東京フィルハーモニー交響楽団	ジョージ・ルイスとニュー・オールリズ・オール・スターズ

(注) 広島労音機関紙 (1955 年 1 月号～1965 年 6 月号) に掲載された例会告知文をもとに、能登原が作成。

会員数については、「広島労音五年間のあゆみ」『広島新音楽』(1959 年 12 月号) 掲載のグラフから抽出した。

よって、例会内容に興味を持たない月は会費を払わず「脱会」し、行きたい月に入会金と会費を払って参加することも事実上、可能であった。無論、グループ単位での入会が原則であったため、脱入会は個人単位ほど容易だったわけではないだろう。けれども、実際に低迷期の紙面では、「聴きたくない例会に会費を払うより入会金を払った方が良い」との会員の声が聞かれることを憂うとともに、「最近傾向が激しい」ことを問題視しているのである(一九六二年五月号)。

つまり、このような労音の仕組みでは、例会内容が会員数の増減に反映されやすかった。逆に言えば、会員の脱入会者数が例会の「人気度」、「会員の嗜好」の指標ともなった。実際、最も人気のあったオーケストラ公演の月は入会者数が一挙に増え、室内楽など人気のない演目のときは脱会者が増えたことが報告されている(一九五七年三月号)。ちなみに、東京や大阪から招聘するオーケストラ公演には費用がかかり、追加料金も徴収された。それでもこうした「大物」公演を好む会員の声が紙面に度々取り上げられ、「大物」を呼ぶための会費の値上げの是非を問う議論さえ起きるようになった。その結果、一九六一(昭和三六)年から一五〇円に、一九六二年からはA系列二〇〇円、B系列二五〇円と、会費も漸次値上げされたのである。

このように、例会内容は会員数にも直接影響を与えたため、会員数が減少し始める一九五七年以降、例会をめぐる議論は頻度と深刻さを増してくる。たとえば、会員数が九〇〇名近くまで延びた一九五六年から一転して、一九五七年一



写真3~5
1955年の例会プログラム

月の例会では過去最高の脱会者数と例会欠席率となった。その原因について、例会内容と会員の嗜好の問題が、紙面座談会を通じて議論されている(一九五七年三月号)。こうした例会内容をめぐる議論は多岐にわたるが、論点についてはおおよそ以下のようにまとめることができるだろう。つまり、プログラム立案の基準(演奏家中心/曲目中心)(一九五六年八月号)、演奏家の質(一流/二流、著名/無名・新人、外来/国内/地元)(一九五五年十二月号、一九五六年十二月号、一九五七年三月号)、演奏曲目の質(大衆的/高尚)、例会全体の質・方向性(指導性/指向性、高める/楽しめる)(一九五八年十一月号)などである。

以上を踏まえた上で、広島労音の例会内容をみてみよう。先の(表1)には、発足から十年間の例会内容も掲載している。ここから明らかのように、クラシック音楽が大半を占めている。しかしながら、「程度が高い」、「難しいものより楽しい曲を」といった声が出始め(一九五五年十二月号)、こうした会員の嗜好の違いに対応するべく、一九五六年六月の例会からは、一つの公演に二種類のプログラム、つまりプログラムの二部制が導入される。さらに会員数が減少すると、クラシック以外の音楽が例会に導入されることになった。

すでに何度も指摘されているように¹⁸⁾、労音にとって「良い音楽」とは第一にクラシック音楽であり、クラシック音楽を聴くことが活動の大前提であった。しかしながら、会員減少に苦慮していた大阪労音では議論の末、一九五三年四月からポピュラー音楽の例会(略してPM例会。クラシック音楽例会はCM例会とよばれ

る)を発足させた⁽¹⁹⁾。東京労音でも P M 例会を一九五八(昭和三三)年から開始し、いずれも好評を博していたのである⁽²⁰⁾。

広島労音でも同様の経過を辿っている。つまり、機関紙を見る限り、一九五〇年代の例会内容をめぐる議論はあくまでクラシック音楽が前提で、ポピュラー音楽についての話題はほとんど登場しない。だが、退会者の増加とともに会員からの要望を例会に反映させるべきとの議論が始め、会員減少の抑止に成功した大阪労音の P M 例会への言及もみられるようになる(一九五九年八月号)。その結果、ついに一九六〇年五月の例会で初めてポピュラー音楽が取り入れられたのである。その内容について賛否両論割れたことが報告されるが⁽²¹⁾、その後もポピュラー音楽自体への要望は高く、その結果、一九六一年三月からクラシック音楽とポピュラー音楽の二つの例会(広島労音では、前者を A 系列、後者を B 系列と呼称)を毎月開催し、会員は好きな例会を選択するという選択制例会が取り入れられたのである。

最後に、会場についても触れておきたい。なぜなら、労音発足から三ヶ月後の一九五五年三月一日に広島市公会堂が開館しており、新しい音楽ホールの誕生が、発足して間もない広島労音の展開にも影響を与えた可能性が考えられるからである。もちろん、それ以前の広島に全く会場がなかったわけではない。例えば、オペラ公演やオーケストラ公演などは、手狭ながらも広島児童文化会館(約一三〇〇席⁽²²⁾)など幾つかのホールや劇場で行われていた。しかし、一七四六席を備えた本格的な音楽ホールの誕生が、労音の例会会場として高く期待されていたことが機関紙から読み取れる(一九五五年二月号)。実際、この新しいホールは一九五五年五月以降、例会の主要会場として使用されている。公会堂の誕生によって、例会内容の幅に広がりが出るとともに、それが会員数の

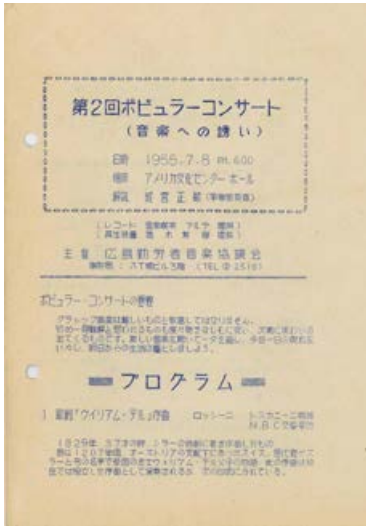


写真 6 「第 2 回ポピュラーコンサート」プログラム(1955 年 7 月)

増加にも作用したことは大いに考えられる。

三―三―二 例会外事業

例会外事業については、結成から満二周年を迎えた一九五六年十二月号に掲載された座談会で、その活動方針が簡潔に述べられている。それによると「運営委員会の方針の一つとして、レコード・コンサートをはじめ歌唱教室や合唱団、各種研究会など」の活動が、「音楽の理解を深める一つの運動」とみなされ、設置されたものであった。ここでは活動内容から、レコード鑑賞、演奏活動、音楽外の活動に大別して述べたい。

(一) レコード鑑賞

例会に次いで活発に行われたのがレコード鑑賞である。結成当初から行われた活動であるが、内容は様々に変化し、そこには広島労音自体の性質や方向性の変化などを見て取ることができる。例えば、一九五五年六月号では、新たに「ポピュラー・レコードコンサート」が導入され、予想以上の盛況に終わったことが報告されている。ここでいう「ポピュラー」とは、有名なオペラの序曲や行進曲など、クラシック音楽の中でも一般的に知名度の高い音楽のことで、こうした「ポピュラー・クラシック」のレコード鑑賞会はその後も「リクエストコンサート」(一九五六年十月から一九五九年二月まで)や「ポピュラーコンサート」(一九六一年一月から)、などのシリーズで開催された。

一方、二年目に入るとこうした「初心者向け」ではなく、高度で専門性をもつ鑑賞会も発足した。つまり、オペラ研究会、モーツァルト研究会、現代音楽研究会など、特定のテーマを中心にした解説付きのレコード鑑賞会である。なお、解説は会員自らが行なっていた。

しかしながら、当初は出席者が多く高い評価を得ていたレコード鑑賞会(一九五六年六月号)も、やがて空席の多さが問題視されるようになり、その要因について省察する議論が出るようになった(一九五六年十二月号)。

(二) 演奏活動

音楽鑑賞以外の活動についても、結成から半年という早い時期から重視される

ようになった。一九五五年六月号には、「鑑賞活動から演奏活動へ」という見出しのもと、「広島県音楽祭」の開催が通知される。県下の吹奏楽団や合唱団の参加を想定していたようだが、会員による合唱団やアンサンブルの出演も目指していたと思われる。そのために、音楽初心者には歌唱教室を、基礎を身につけた人には合唱団やアンサンブル講座を用意するとの告知であった。音楽祭自体については、その後は全く記事になつていないことから実現しなかつたと考えられるが、一方の音楽教室と講座については、同年の九月から十一月にかけて開講され、その後は発表会なども行われている。翌年の一九五六年八月号では、ヴァイオリンなどの器楽教室、一九五七年三月号では楽理、声楽教室の開講についても報告されている。

(三) 音楽外の活動

音楽外の活動については、当初は見られないものであった。だが、結成から五年経過した一九六〇年七月号に「第一回労音ハイキング」の実施が報告される。以後、このハイキング登山を中心に、フォークダンス、パーティ、スキー教室、スケートなどの「レクリエーション事業」が定期的に行われるようになる。実は、こうした活動については、運営側からの提案というよりもむしろ、会員側からの要望として以前から出されていた(一九五七年四月号、一九五九年五月号)。「労音に入つて例会をききにゆくだけではつまらない」(一九六三年一月号)という意見に示されるように、労音入会については、例会参加だけではなく会員相互の交流も重要とする声も上がっていたのである。その背景には、当時の全国的なレジャー・ブームもあつただろう。こうした活動は、特に一九六三年以降一層活性化化する。

以上、発足から十年の間に発行された機関紙をもとに、広島労音の実態と活動状況、十年間にみられた変化を概観した。このうち、会員数の減少や例会内容の変化については各地の労音でもみられたもので、広島労音に限ったことではない。よつて、そうした変化の背景や要因については全国的な視座で検討する必要がある。一方で、機関紙をみる限り、広島労音が全国的な潮流から距離を取り、発足当初の姿勢を堅持した様子が見える。広島労音独自の特徴とも考えられるため、最後にその点について検討したい。

四、機関紙にみられる広島労音の姿勢と「音楽団体」の堅持

一九六〇年代に入ると、全国の労音では政治性が濃厚になっていったことがこれまでに指摘されている⁽²³⁾。つまり、一九六〇年一月に締結された日米安全保障条約への反対決議、また一九六一年開催の「東京世界音楽祭」に対する反対運動さらに、「一〇〇万人の労音運動」と称して「国民音楽の創造をスローガンに掲げ、政治運動的な色合いを含む「労音運動の基本任務」を採択した第七回全国労音連絡会議などの動きである。

こうした労音の政治運動的な方向への転換については、広島労音でも同調する動きがみられたことは確かである。例えば、一九六一年一月号では「東京音楽祭に対する私達の態度」として、他の労音同様に音楽祭反対を表明している。また、第七回全国労音連絡会議の内容については、一九六一年十二月号で詳細に報告されている。さらに、その時採択された「労音運動の基本任務」については同号のほか、翌年の一九六二年二月号でも全文を掲載している。

一方で、過度な政治的主張に対しては慎重な姿勢も見せている。たとえば、一九六〇年八月号では、各地の労音で安保反対の決議が出されていることを伝えた上で、「岡山、広島などの労音の意向としては、社会問題と労音の関係は充分理解出来るとしても…(中略)…音楽以外の問題で決議をしたり、声明を出したりすることに大きな疑問が残る」(傍点は能登原)との反論があつた事実を伝えている。こうした姿勢はその後変わらず、結成から十年たつた一九六五年六月号では、会員の集いにおいて「他労音の会員の政治的な発言や活動には批判的で、労音としてメーデーに参加するというような活動はやらない方がよいということになったことを報告している。

そもそも、広島労音では発足当初からこうした「政治性」からあえて距離を置く姿勢がみられた。たとえば広島労音結成に尽力した安武は、発足から半年後の機関紙で、「労音は何をおいてもまず音楽団体である」と強く主張する⁽²⁴⁾(一九五五年六月号)。また、発足から四年目の委員長に選出された世羅卓爾も、その就任の辞の中で、「純粋な鑑賞活動を」と題しながら「…政治性や商業性を厳に排除して、真面目な音楽活動に専心したい」と表明する(一九五八年五月号)。

このようなアピールの背景に、「労音」という名称からくる誤解があつたことは間違いないだろう。結成一周年記念の代表者紙上座談会では、「はじめ頃共

産党の文化活動だとか、今に思想教育をするだろうとか云われた」ことが明らかにされている(一九五五年十二月号)。実は、この座談会で議論されたテーマの一つは、「労音」という名称の是非を問うもので、この名称については発足からしばらくの間、さまざまな誤解を招くとの理由で改称を求める声が何度も上がった(一九五五年三月号、同五月号、同十二月号)。

もちろん、「誤解」にとどまらず、実際に他の労音のように「政治的発言や活動」に傾斜する会員がいた可能性はありえよう。だが、「かりにこの会にイデオロギー的なものを持たんだり、利用しようとする会員があれば、断然拒否すべき」(一九五五年十二月号)との声にもあるように、広島労音の場合、「音楽団体」としての姿勢は堅持されたとみてよい。それは、結成から十年目に入った時点でも大きく変わらなかったといえるのである。一九六四年一月号に掲載された新入会員への案内記事では、はじめに「労音運動の基本任務」を掲載しながらも、直後には「広島労音の綱領では」との見出しで自らの態度を表明している(資料一参照)。両者のトーンの違いは明らかで、音楽を手段とした政治運動とも呼べるような前者の内容に対し、音楽を主体にした後者の内容はまるでその強硬な姿勢を和らげるかのようなものである。ただし、このような相違が生じた背景について、機関紙ばかりか他の資料を交えても現時点で分析することは困難である。だが少なくともこの違いの中に、広島労音と、政治運動的な動きを強めていた他労音との違いが明瞭に表れているといえるのである。

おわりに

以上、広島労音の発足から十年間の活動状況について、機関紙をもとにその概要をみた。それによると、一九五四年十一月に結成された広島労音は、例会活動のほかレコード鑑賞や演奏活動など例会外の活動も活発に行いながら、わずか二年目にして会員数のピークを迎えている。しかしながら、三年目に入ると同時に会員数は減り始め、また代表者会議への出席率の悪さも常態化し、問題となった。一方、例会内容については、発足当初みられたクラシック音楽を前提とした方針は、発足五年目にあたる一九六〇年に入って変更され、ポピュラー音楽が導入されることとなった。一九六一年になると、クラシック音楽とポピュラー音楽の二つの例会を立てる選択制例会が導入されている。このような広島労音の動きは、

他の労音にも当てはまるものである。

その一方で、全国的な潮流とは異なる部分もみられた。つまり、一九五六年にピークを迎える会員数の推移、さらに、政治的な言動を避け、結成時から強く主張されていた「音楽団体」という姿勢の堅持である。労音全体でみると、会員数のピークは一九六五年であり、また一九六〇年以降は政治運動的な傾向が強まっていた。よって、これら二つの点にみられる全国的な潮流との相違は、広島労音の独自性を考える上で非常に興味深い。

では、この二点の間に相関関係はあるのだろうか。また、こうした広島労音の特徴は、単に組織の問題なのか、あるいは広島という都市の文化的、社会的要因によるものなのか。これらの点を含め、広島という地方都市の音楽文化に広島労音が果たした歴史的役割⁽²⁵⁾については、稿を改めて検討したい。

(資料一―一) 労音運動の基本任務

労音運動の基本任務

労音運動は、日本民族の進歩的音楽運動の伝統をうけつぎ発展させ、海外諸民族の民主的文化遺産に学び、芸術家知識人ならびに進歩的諸勢力と協力して、自分自身と社会の進歩に役立つ音楽文化を創造することを目的としている。またそのことによって、勤労者の人間性をたかめ、その連帯性を強化する運動である。

労音運動は、勤労者の立場に立つ民主的な音楽運動である。その組織原則はサークル活動を基礎にした民主的運営である。鑑賞を中心にした音楽運動であるから、例会は労音運動のもっとも重要な環であり、例会内容を通じて勤労者の人間的成長を進める。そのためには、日本の勤労者の文化運動の一環として、労働運動その他の民主運動との結合を強め労音運動の発展を妨げる政治的、社会的障害とたたかう。

『広島労音』一九六四年一月号から抜粋

(資料一―二) 広島労音綱領

- 一、私たちは働く者の自主的な力の結集によって、よい音楽を私たちの身近なものにします。
- 二、私たちは、音楽によって、お互の情操と教養を高め、明るい生活をきずきます。
- 三、私たちは、より多くの仲間たちと交流を深め、音楽を愛する人をふやし、平和な社会を作ります。
- 四、私たちは、音楽を通じて、力を合わせ、郷土の文化発展のために運動を進めます。

『広島労音』一九六四年一月号から抜粋

本稿の執筆が可能となったのは、広島労音の機関紙の一定期間分を入手できたことによる。これらの機関紙は、広島労音発足時からの委員で、一九五九年から副委員長、一九六三年からは運営委員長を務めた故古村汎氏が保管していたものである。なお、故古村氏所蔵資料は、その後広島県立文書館に寄贈された。今回の調査にあたり、機関紙の閲覧と使用を快諾してくださった古村氏のご遺族様、またご遺族への仲介をしてくださった三刀屋恭信様に深く感謝いたします。

注

- (1) 以上、日本戦後音楽史研究会編『日本戦後音楽史 上』平凡社、二〇〇七年、四一六頁
- (2) ただし、労音についてはこれまで、戦後の文化運動史研究の一環として考察の対象となってきた。主要なものとして以下を参照。佐藤和夫「文化運動と高度経済成長―労音運動を考える―」東京唯物論研究会編『戦後思想の再検討』白石書店、一九八六年、一七一―二二二頁。高岡裕之「高度成長と文化運動―労音運動の発展と衰退―」大門正克ほか編『高度成長の時代3 成長と冷戦への問い』大月書店、二〇一一年、三一九―三六四頁。また、次の研究では、大阪労音を中心とする労音運動を社会学の立場から詳細に読み解いている。長崎励朗『つながり』の戦後文化誌 労音、そして宝塚、万博』河出書房新社、二〇一三年
- (3) ただし、一九六二年三月号は欠号。
- (4) 高岡前掲論文、三三七頁。高岡は、労音の盛衰について、その背景と要因を文化運動の視点から詳細に分析しており、本稿での広島労音の調査においても大きな示唆を得ることができた。
- (5) 東京と大阪の二つの都市労音と、その他を全国で十一のブロックに分けて組織化するものであった。以上、高岡前掲論文、三二九―三三〇頁
- (6) (4)を参照
- (7) 東京労音運動史編さん委員会編『東京労音運動史一九五三―二〇〇四年』東京労音運動史編さん委員会、二〇〇四年、一頁
- (8) 同書、三四一頁
- (9) B5版冊子。十六―二四頁のものが多。ただし、創刊号については一枚刷りを二つ折りにした四頁の簡素なもので、大きさはB5版より一回り小さく、縦二四・五、横十七・五センチ。なお、広島市公文書館にも、一九五五年五月号から一九六〇年二月号までの機関紙(欠号あり)が所蔵されている。
- (10) 朝尾直弘編著『大阪労音十年史』大阪労音十年史編集委員会、一九六二年、二〇―二二頁
- (11) 規約については、機関紙に掲載はなく、現在のところ見つかっていない。

- (12) 安武文雄 「広島労音の生い立ち」 『広島新音楽』 一九五五年四月号、七頁
- (13) この団体は、終戦後にクラシックを中心とするコンサートを開催して盛んな鑑賞活動を行っていたが、設立時期などの詳細について現時点では不明である。ただし、昭和十六年に行ったコンサートのプログラムが現存しており(個人所蔵)、戦時中には活動を始めていたとみられる。
- (14) 天野光明 「瀬尾さんのこと」 『広島労音』 六三年八月号、十九頁
- (15) 単独でも入会できるが、代表者の資格がない。
- (16) なお、機関紙において会長や顧問の挨拶などが掲載されるのは一九五九年までであり、一九六〇年以降の状況については、他の資料を元にした調査を待つほかない。
- (17) たとえば、一九五五年二月号にみられる組織部長による言葉
- (18) 佐藤前掲論文、一八一～一八四頁。高岡前掲論文、三四二～三四三頁
- (19) 佐藤前掲論文、一八四頁。また、長崎前掲書(六七～七〇頁)は、その議論の内容について詳しく分析している。
- (20) 東京労音運動史編さん委員会編前掲書、三八～三九頁
- (21) 「問題をなげかけた五月例会 二つにわかれた評価」 『広島新音楽』 一九六〇年七月号、十四頁
- (22) 広島児童文化会館については、公会堂開館以前に労音の例会会場としても使用されたことが、五周年記念の回想録の中で述べられている(一九五九年十二月号)。ただし、機関紙自体には例会会場についての言及がない場合が多く、その具体的な例会月については不明である。一方、広島児童文化会館の施設概要については、高井正文「広島児童文化会館」 『広島市公文書館紀要』 第十一号、一九八八年、八八頁
- (23) 高岡前掲論文、三三〇～三三七頁
- (24) 安武文雄 「広島労音発展の鍵」 『広島新音楽』 一九五五年六月号、五頁
- (25) 広島労音のその後について、筆者は一九八〇年まで存在していたことを確認したが、詳細については調査中である。現在「全国労音」に加盟している「ひろしま音楽鑑賞協会」は、本稿で対象とする広島労音が閉会した後には再建された団体であり、「広島労音」との直接的なつながりはないとの回答を得た。なお、広島労音に関する聞き取り調査にご協力いただいた、ひろしま音楽鑑賞協会の皆様には深く感謝いたします。

一次資料

- ・ 広島勤労者音楽協議会機関紙 『広島労音ニュース』 第一号(一九五五年一月)、 『広島新音楽』 第二号(第七一号)(一九五五年二月～一九六〇年十二月)、 『広島労音』 第七二号(第一二五号)(一九六一年一月～一九六五年六月)

参考文献

- ・ 朝尾直弘編著 『大阪労音十年史』 大阪労音十年史編集委員会、一九六二年
 - ・ 佐藤和夫 「文化運動と高度経済成長―労音運動を考える―」 東京唯物論研究会編 『戦後思想の再検討』 白石書店、一九八六年
 - ・ 高井正文 「広島児童文化会館」 『広島市公文書館紀要』 第十一号 広島市公文書館、一九八八年
 - ・ 高岡裕之 「高度成長と文化運動―労音運動の発展と衰退―」 大門正克ほか編 『高度成長の時代3 成長と冷戦への問い』 大月書店、二〇一一年
 - ・ 東京労音運動史編さん委員会編 『東京労音運動史一九五三～二〇〇四年』 東京労音運動史編さん委員会、二〇〇四年
 - ・ 長崎励朗 『つながり』 の戦後文化誌 労音、そして宝塚、万博』 河出書房新社、二〇一三年
 - ・ 日本戦後音楽史研究会編 『日本戦後音楽史 上』 平凡社、二〇〇七年
- 写真
- 所蔵を注記していないものは広島市公文書館所蔵
- ・ 写真1 『広島新音楽』 一九五五年五月号
 - ・ 写真2 『広島労音ニュース No.1』 一九五四年十二月発行(古村汎氏旧蔵)
 - ・ 写真3～5 広島労音例会のプログラム 一九五五年八月、九月、十月
 - ・ 写真6 『第2回ポピュラーコンサート』 プログラム 一九五五年七月